

社会福祉法人敬長福祉会 行動計画

(次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画)

時代の社会を担う子供が健やかに生まれ育成される社会のために、以下の行動計画のもと職場環境を構築します。

1 計画期間 2026年4月1日～2028年3月31日

2 取組内容

妊娠中の職員及び子育てを行う職員の職場と家庭の両立を支援します。

(1) 育児休業取得率100%を目的に、取得しやすくかつ職場に復帰しやすい環境を整備するため、次のことに取り組みます。

・育児休業に関する規程の整備、職員の育児休業中における待遇及び復帰後の労働条件に関する事項についての周知。

・育児休業期間中の代替要員の確保や、業務内容、業務体制の見直し。

・復帰における原職または原職相当職への復帰のための、業務内容、業務体制の見直し。

・復帰時における育児短時間勤務取得率100%を目的に、業務内容、業務体制の見直し。

(2) 希望する職員に対する、職務や勤務地等の限定に配慮します。

(3) 不妊治療を受ける職員に配慮した措置を実施します。

(4) 出産や子育てによる退職者についての再雇用に努めます。

(5) 子の看護休暇取得を有給とします。

女性が活躍でき、長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定します。

1 計画期間 2026年4月1日～2028年3月31日

2 取組内容

(1) 採用に関する事項

・女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた広報

(2) 継続就業・職場風土に関する事項

・利用可能な両立支援制度に関する職員・管理者への周知。

・育児休業復帰者を部下に持つ上司に対する支援。

・短時間勤務制度等柔軟な働き方の実現。

3 目標

リーダー的職種・職位における女性の割合を、50%以上とします。

(1) 2026年4月1日現在、リーダー的職種・職位における女性の割合は、71.25%です。

(2) リーダー的職種・職位とは、以下の通りです。

施設長 所長 園長 副施設長 事務長 係長 事務主任 管理栄養士

生活相談員(補) 主任介護員 主幹保育教諭 主任介護支援専門員

主任看護師 副主任介護員 保育リーダー教諭 ユニットリーダー

(3) 計画半期の時点(4月)におけるリーダー的職種・職位における女性の割合を公表します。

(4) データ上の性別の取扱いは、以下によります。

・履歴書上の性別のほか、職員が自認する性があればそれを優先します。

・職員が上記のいずれをも拒否する場合は、データに含まないこととします。

子の看護休暇・介護休暇取得を有給とします。